

新 消費者大学事業

くらし安全・消費生活課

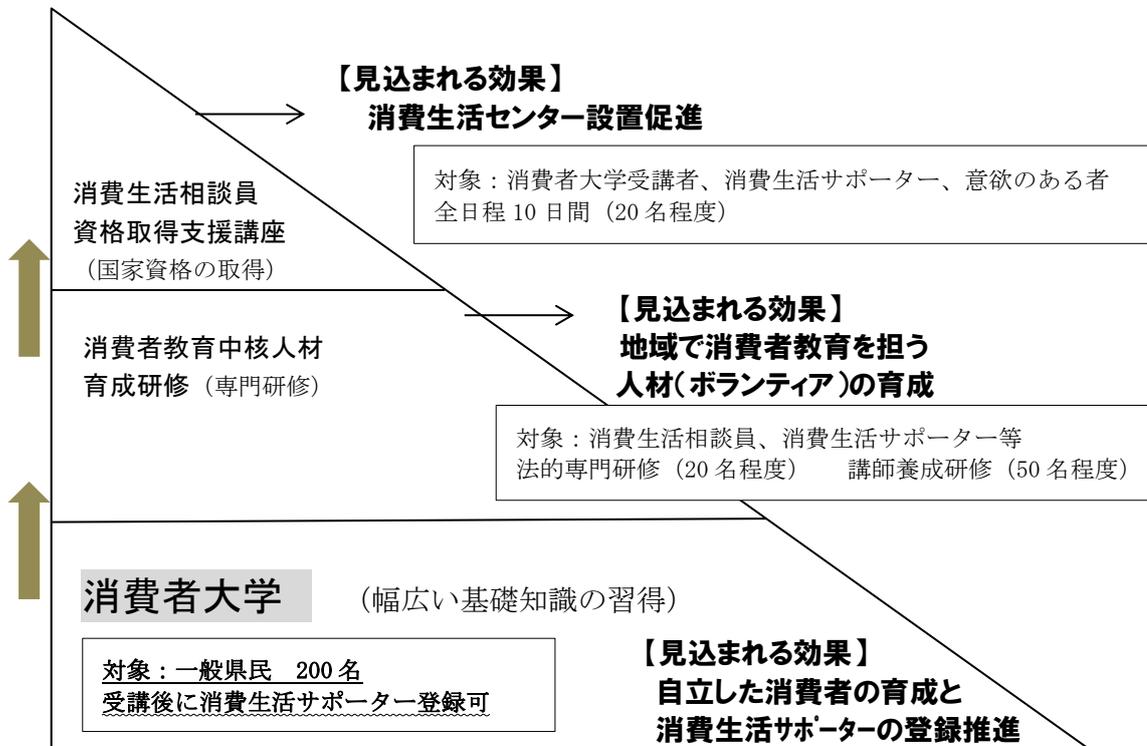
1 長野県における消費者教育人材育成の現状と課題

これまで一般県民向けに最新の消費者問題等を学ぶ「くらしのセミナー」を行ってきたが、単発の講義形式であったため、消費に関する幅広い知識を習得するまでには至っていなかった。

平成30年度からの第2次消費生活基本計画では、グローバル化、高度情報化の進展等により多様化・複雑化する消費者問題に対応していくため、より幅広い知識を自ら進んで学び、自主的に地域・職域で行動できる「自立した消費者」の育成が求められる。

また、消費者個人の育成だけでなく、消費生活サポーターとして登録されているボランティアを増やすとともに、教育人材研修の充実や相談窓口の充実を図るための国家資格取得の促進に取り組むことで、「生きるための教育」である消費者教育の充実に繋がると考える。

【第2次消費生活基本計画における消費者教育人材育成施策のイメージ】



2 消費者大学開設の目的

消費者大学は、県における消費者教育人材育成の基盤と位置付け、従来の消費者問題に係る知識に加え、第2次消費生活基本計画における新たな取組みとなる「長野県版エシカル消費※」についての知識も学ぶ機会を設けることで、幅広い知識を習得し、「自立した消費者」として自ら進んで必要な知識・情報を収集したり、自主的に地域・職域で行動できる消費者を育成する。

また、受講者には積極的に消費生活サポーターとして登録をしてもらうよう促し、ゆくゆくは地元で開催される県の出前講座の講師や、市町村の消費者行政担当部局と連携して活動することができる消費者教育の中核的役割を担える人材を増やす。

※エシカル消費：人や社会、環境、地域に加え健康にも配慮した消費者行動

3 事業の概要

消費者教育の基礎講座を開講。

- 開催時期： 9月～11月（受講者が参加しやすい土、日、祝日を予定）
開催場所： 長野市、松本市
講座数等： 6講座程度 うち4講座（全講座のうち2/3）以上受講した者に修了証を交付
対象者： 県内の希望者200名（長野会場100名、松本会場100名）
講座内容： 消費生活に関する講義（うちエシカル消費に関する講座を2講座）
講師： 外部講師5、県職員1

講座カリキュラム（案）

	講座名	講座の概要
1	消費者問題概論	消費者問題の歴史、法制度の概要
2	食品等の安全確保	食品・製品の安全確保のための取組、食品の表示について
3	消費者トラブル	最近の消費者トラブルについて、相談・苦情の傾向など
4	エシカル消費	エシカル消費の概要
		環境・リサイクル等 環境問題と消費者の取組状況について（エシカル消費）
5	エシカル消費 （他部局連携） 企業見学	健康福祉部、産業労働部、農政部等に関するエシカル消費について（県政出前講座の活用）
		生産・加工・販売について地域産業の現場を見学、意見交換
6	金融・保険	金融保険商品の概要、生涯設計について

4 事業効果

一般県民が、幅広く消費者をとりまく環境や問題等を学ぶことにより、自らの生活スタイルや行動を振り返りやすくなり、「自立した消費者」としての生活や行動ができるようになる。

また、消費生活サポーターへの登録者の増加が見込まれ、消費者大学に続く中核人材育成研修、消費生活相談員資格取得支援講座の受講者が確保される。

さらに、受講者は長野県版エシカル消費について、より深い知識を持って地域・職域での啓発活動ができる者として期待でき、長野県版エシカル消費認知度100%の実現に資することができる。

5 予算額 3,873千円（地方消費者行政強化交付金1/2 1,936千円、一財 1,937千円）（ブ）